

特別支援学校の配置と施設整備の考え方について

5 特別支援学校の配置について

(1) 現在の配置の状況

県立特別支援学校：全18校

≪知的障がい特別支援学校 12校(うち併置型2校)≫

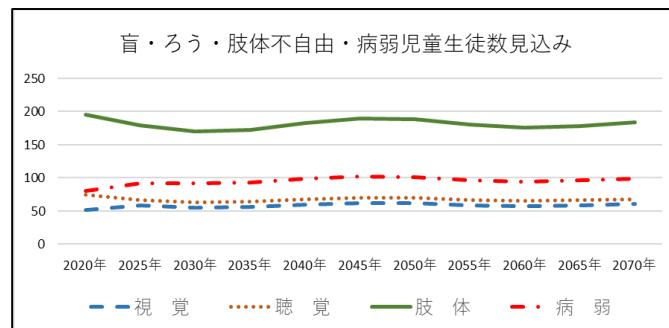
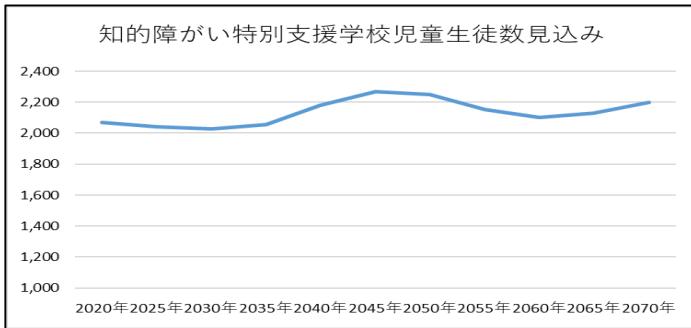
- 10圏域に整備
- 再編整備により長野圏域と松本圏域には併置型2校を整備
長野圏域：稲荷山養護学校…知・肢併置型
松本圏域：寿台養護学校…知・病併置型

≪視覚・聴覚・肢体不自由・病弱特別支援学校 8校(うち併置型2校)≫

- 東北信、中南信に1校ずつ整備



(2) 今後の特別支援学校における児童生徒数の見込み



(3) 今後の特別支援学校の配置について

≪知的障がい特別支援学校≫

- 小・中・高等学校も含めた児童生徒の総数は、今後15年程度減少傾向が続く見込み
- 知的障がい特別支援学校は、小・中学部において在籍率の増加が見込まれるため、総数としては横ばいと推察
- その後は人口の増減に合わせて変化し、多くても現在より10%以内で推移する見込み
⇒ 以上の状況から新設・統廃合等はせずに現在の12校(うち併置型2校)の体制を継続

≪視覚・聴覚・肢体不自由・病弱特別支援学校≫

- 今後の児童生徒数は4障がい種ともほぼ横ばいの見込み
⇒ 以上の状況から新設・統廃合等はせずに現在の各障がい種2校(8校うち併置型2校)の体制を継続

※ 視・聴・肢・病の特別支援学校は、東北信、中南信地域における障がい児教育の拠点校としての役割を担う。
(例) 各校の教育相談体制を強化し、居住地が特別支援学校から離れているために地元の小・中学校で学んでいる児童生徒に対して、巡回支援や知的障がい特別支援学校へのサテライト教室の設置等を検討

6 施設整備の考え方

昭和40年代建築 3校
昭和50年代建築 7校

(1) 現状

▲児童生徒の増加に伴う**教室不足** ▲多くの施設が**老朽化**

【これまでの対応】

教室の収容人数増、改修・増築、特別教室の普通教室への転用

- 改修・増築という従来型的手法では、もはや限界
- 障がいのある子どもと一緒に学ぶ指導形態では、多様な教育的ニーズに応えることが困難

一人ひとりの可能性が最大限伸び、地域のインクルーシブをリードする学校へ…

長野県特別支援学校整備基本方針の策定 (検討期間：R1～R2)

老朽化の著しい松本・若槻養護学校は改築に向けた整備基本方針を策定

(2) 整備の進め方

① 県立特別支援学校の改築・長寿命化の考え方

- **従来**…鉄筋コンクリート校舎の耐用年数(47年)や老朽化の状況等を勘案して改築を検討

← ≪長野県「ファシリティマネジメント基本計画」H29≫
○ 方針：「総量縮小」「有効活用」「長寿命化」「省エネ化」

← ≪文部科学省「公立学校施設における計画策定について」H30.4≫
○ 改築中心から長寿命化へ
従来…40～50年で改築
今後…20、60年大規模改造⇒40年長寿命化改修⇒70～80年で改築

※ 上記、国及び県の方針を踏まえ以下のように変更

- **今後**…築40～50年程度で改修(長寿命化) ⇒ 築75～80年程度で改築
※ 築40～50年程度の改修を検討する時点で、下記に示した学びの環境としての適性を判断し、学びの環境が保障できない場合は改築(移転も含む)を検討



≪学びの環境としての適性を判断する視点≫

- ◆ 校地環境の安全性(水害・土砂・地盤等) ◆ 児童生徒の増減状況
- ◆ 教室、施設の不足状況 ◆ 建物の躯体等の劣化状況

② 今後の進め方

- 建築年度や老朽化の状況、児童生徒数の増減等及び本整備基本方針を踏まえて、**必要性の高い学校から順次抜本的な整備を実施**
- ただし、現在、国において特別支援学校の設置基準に関する協議が実施されており、本県の整備については、この動向を注視しながら進めていく予定

≪国の動向≫ 中教審初等中等教育分科会中間まとめ(案) R2.9月

「国として特別支援学校に備えるべき施設等を定めた設置基準を策定すること」

③ 長期的な視点による施設整備計画

- ・ 自然エネルギーの活用(ゼロカーボン) ・ 地域と共生する学校 ・ 防災拠点としての学校